

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月21日発行

Vol.381

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



11/10(土)

南相馬市HP「フォトレポ」から

平成30年度 市総合防災訓練

東日本大震災を受けて国が定めた11月5日の「津波防災の日」に合わせて、市総合防災訓練が南相馬ジャスコモールをメイン会場に行われました。



© City of Minamisoma

2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・平成30年度市総合防災訓練----- 2
- ・市民9人の栄誉をたたえ
南相馬市表彰式----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市----- 4
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 8

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」 ----- 12



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

11/10(土)

平成30年度市総合防災訓練

東日本大震災を受けて国が定めた11月5日の「津波防災の日」に合わせて、市総合防災訓練が南相馬ジャスモールをメイン会場に行われました。市民など約800人が参加し、地域の防災力の向上に取り組みました。

訓練の想定は、大型台風によって大雨警報が発表され、総雨量が200mmに達し、土砂災害の危険性が高まったというものでした。訓練は避難や救助、初期消火など約20種行われました。



© City of Minamisoma

11/3 土

市民9人の栄誉をたたえ 南相馬市表彰式

平成30年度の南相馬市表彰式が原町区のブライダル&ホテル ラフイーヌで行われ、本市の自治と教育文化、消防防災の各分野で貢献された市民9人の功績をたたえました。

市では、南相馬市表彰条例に基づき毎年11月3日、市勢の進展と公共の福祉に貢献し、功労が顕著で他の模範となる方を表彰しています。

平成30年度の受賞者は、次のとおりです。

■自治功労受賞者

大友 章生さん（小高区）
木幡 一彦さん（原町区）

■教育文化功労受賞者

小林 フミさん（鹿島区）
石原 開さん（原町区）
田村 融彦さん（鹿島区）

■消防防災功労受賞者

菅野 大作さん（鹿島区）
大和田 芳光さん（鹿島区）
山本 昭彦さん（原町区）
佐藤 衛さん（原町区）



© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

南相馬市議会議員一般選挙 開票結果

11月19日HP更新

候補者氏名	得票数
細田 広	2,658
志賀 としむね	2,335
きくち 洋一	2,082
平田 武	1,580
山田 雅彦	1,513
田中 京子	1,504.108
竹野 光雄	1,350
渡部 かんいち	1,328.613
今村 ゆたか	1,321
渡部 いっぷ	1,213.386
田中 いっせい	1,208.891
鈴木 昌一	1,120.554
中川 庄一	1,074
くりむら 文夫	1,034
鈴木 さだまさ	985.886

候補者氏名	得票数
おかざき 義典	982
おおば 裕朗	962
小川 尚一	854
太田 じゅんいち	810
高橋 まこと	792
大岩 つねお	653
大山 こういち	638
おおかめ せいじ	607
鈴木 直清	314.559
有効投票	28,920.997
無効投票	360
持ち帰り票	0
按分切捨票	0.003
不受理票	1
投票総数	29,282

※得票順

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

TEL 0244-24-5285



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/21～11/28]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長の部屋へようこそ！ 南相馬子ども保養プロジェクト [7分]
3. 元気に！楽しく！未来に向かって！ 秋を楽しむ南相馬！2018 [19分]
4. みんなで奏でるハーモニー♪
神戸フィルハーモニック×市内中学生～合同演奏会～ [22分]
5. みなみそうま見聞録～安養寺～ [5分]
6. パノラマ360° FLIGHT No.003【鹿島区】 [3分]
7. リクエストアワーのお知らせ [2分]



南相馬市小高区商業施設「小高ストア」がオープンします

11月15日HP更新

市で整備を進めていた南相馬市小高区商業施設「小高ストア」が12月6日(木)にオープンします。これに伴い、市では開所式典を行います。

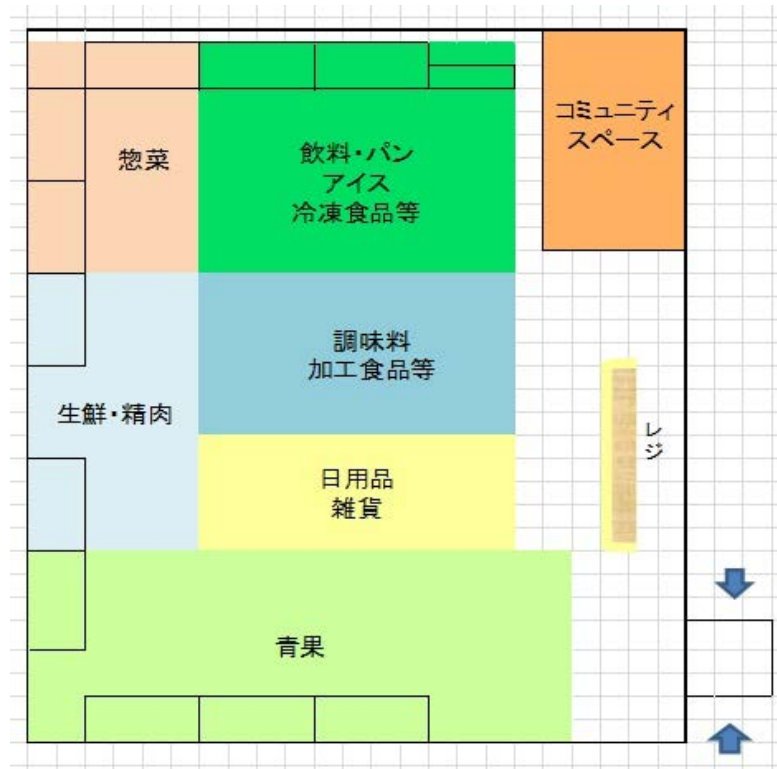
とき

開所式 12月6日(木) 午前10時

※ オープンは開所式典終了後となります。

ところ

南相馬市小高区商業施設「小高ストア」駐車場
(南相馬市小高区上町一丁目56番地)



小高ストアの開所に伴い、12月5日(水)をもちまして東町エンガワ商店が閉店します。
多くの皆様のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございました。

問い合わせ

小高区 産業建設課 商工観光係

TEL 0244-44-6718

【案内】平成31年南相馬市成人式

11月19日HP更新

市では、来年1月13日(日)に平成31年南相馬市成人式を実施します。式典の案内状を11月上旬に対象者へ往復ハガキで発送しています。

成人式へ出席を予定していて、まだ往復ハガキが届いていない方もしくは出席を希望される方は電話、窓口、メールで申し込みをしてください。

とき

平成31年1月13日(日) 午後1時～2時10分
(受け付け 午後0時～0時45分)

※ 式典終了後、午後2時30分頃から中学校区ごとに記念写真撮影を行います。
最終中学校の写真撮影終了は、午後3時30分頃となります。

ところ

市民文化会館「ゆめはっと」

対象者

平成10年4月2日から平成11年4月1日に生まれた市内在住の方または出身者

連絡が必要な方

はがきが未到着の方または市外に住民登録している方(住民票を移した方)

申し込み方法

電話、窓口、申込用紙によるメール(shogaigakushu@city.minamisoma.lg.jp)

記念品

出身中学校区集合写真 1枚(6ツ切サイズ)

※ 式典終了後、出身中学校区ごとに集合写真として撮影したものを、記念品として対象者全員(不要者を除く)へ2月以降に郵送します。
※ 郵送予定の、本人の出身中学校区名を確認する場合は、12月17日(月)まで生涯学習課へ連絡してください。

問い合わせ

市民生活部 生涯学習課 生涯学習係

TEL 0244-24-5249



浪江町からのお知らせ

住宅等鳥獣被害対策事業補助金のご案内

11月15日HP更新

町では、避難中に増加したイノシシなどの有害鳥獣から住宅などの被害防止を図り、安心・安全な住環境整備の促進と居住人口の増加につなげるため、住宅などの鳥獣被害対策に要する経費に対し補助金を交付します。

対象

下記(1)、(2)の両方に該当する方が対象です。

- (1) 浪江町に住宅などの建物および土地を所有している方
- (2) 浪江町に自身が所有する住宅などの建物またはその建物と一体で対策が可能な土地の被害対策をする方

対象となる費用

平成31年3月20日までに完了する下記の事業費用

- 新たに購入した資材(ワイヤーメッシュ、電気牧柵、コンパネ、アニマルネット、トタン、金網、忌避剤などの消耗品)の購入費
 - 資材を設置するために業者に支払った経費
 - 住宅内に生息する有害鳥獣などの駆除のために業者に支払った経費
- ※ 平成25年4月1日以降に実施した事業を含みます。

補助金額

資材の購入、設置または有害鳥獣駆除に要した費用(上限10万円)

※ 費用が10万円未満の場合、累計で10万円まで複数回の申請が可能です。

受付期限

平成31年3月20日(水)

※ 補助申請総額が予算額に達した場合、期限前であっても募集を締め切る場合があります。

申請方法

窓口または郵送で申請を受け付けます。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232



双葉町からのお知らせ

平成31年度双葉町任期付職員採用候補者試験 受験案内

11月20日HP更新

双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」(平成28年12月策定)に基づき、将来的な町内全域の居住環境整備に向けた第一歩として、帰還困難区域内の一部(約555ha)を「特定復興再生拠点区域」に設定し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた町の再興を図るために

- 新たな産業・雇用の場となる「復興産業拠点の整備」(中野地区)
- 新たな産業・雇用の場と連携した「新たな生活の場の確保」と「既存市街地の再生」(JR双葉駅を中心とした低線量区域)

を進めており、平成34年春の拠点区域全域の避難指示解除を目指して段階的に取り組みを進めています。

双葉町の復興はようやく始まったばかりで、避難指示解除および町への帰還までにはまだ相当の期間を要しますが、復旧・復興事業を速やかに進めていくため、一時的に増加する業務などに対応する職員が必要なことから、任期の定めのある職員を募集します。

受付期間

11月22日(木)～12月19日(水) ※郵送の場合 12月17日(月)までの消印有効

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
- 申込書は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付します。
また申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「**受験手続**」を参照してください。

※ 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課です。郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。

また、申込書には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種、採用予定人員および主な職務内容

職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	若干名	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導等の業務、帳票作成、文書整理、データ入力などに関する業務
一般行政職(学芸員)	若干名	町内における歴史資料などに関する調査・研究業務および歴史資料などの収集・保存・活用に関する業務ならびに一般行政事務
一般行政職(用地事務)	若干名	事業用地の調査業務、事業用地取得に係る交渉および契約ならびに登記業務、事業用地の物件などの調査・積算、補償に関する業務
土木職	若干名	災害復旧事業(道路、下水道、橋梁)、復興拠点整備事業(造成、上下水道)に係る設計、積算業務および発注、工事監督業務
保健師	若干名	仮設住宅、借上住宅居住者、その他住宅在宅者などの健康支援業務、母子保健、成人保健などに関する指導、保健事業業務

次ページへ続きます

受験資格

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のどれにも該当しなければ受験できます。

(1) 資格

職種	受験資格
一般行政職	パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理など)ができる者。 年齢および学歴は問いません。
一般行政職 (学芸員)	博物館法に規定する学芸員の資格を有する者または平成31年3月までに取得見込の者。 年齢および学歴は問いません。
一般行政職 (用地事務)	民間企業(公団・財団を含む)や公的機関(国、地方自治体)などにおいて、用地取得や登記事務、戸籍(相続調査など)関係事務などに関する実務経験を5年以上有する者。 年齢および学歴は問いません。
土木職	1級もしくは2級土木施工管理技士の資格を有する者(平成31年3月31日までに取得見込含む)または5年以上の公共土木工事の計画、設計、積算または施工監理に関する実務経験を有する者。年齢および学歴は問いません。
保健師	保健師資格免許所有者または平成31年3月31日までに取得見込の者。 年齢および学歴は問いません。

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 成年被後見人または被保佐人
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者
- ニ 双葉町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ホ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の期日、場所および合格発表

期日	場所	合格発表
12月27日(木) 受付 8:30～ 8:45 論文試験 9:00～10:10 口述試験 10:30～	いわき市東田町 二丁目19-4 双葉町いわき事務所 Tel:0246-84-5201	平成31年1月下旬までに双葉町いわき事務所掲示場に掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。

※時間は変更になる場合があります。

試験の方法および内容

試験種目	試験内容
論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、内容構成等の能力について論(作)文による筆記試験を行います。
面接試験	主として人格、性格を見る目的で面接試験を行います。

次ページへ続きます 

採用および任期

1. 採用は平成31年4月1日の予定です。
2. 任期は平成31年4月1日～平成32年3月31日
業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。

(注) 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験手続

(1) 申込書の請求

1. 申込書は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。
(町のホームページからダウンロードすることもできます。)
 2. 郵便で申込書を請求する場合には、封筒の表に「任期付職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封し、郵送してください。
- ※ 郡山支所、埼玉支所での、申込書交付および郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申し込み方法

提出書類	(1)申込書 (2)履歴書(市販のものでも可能) (3)職務経歴書 (4)面接カード (5)身体検査書または健康診断書 (6)誓約書 (7)82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120ミリ×235ミリ)
提出先	双葉町いわき事務所 総務課行政係 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
提出期限	12月19日(水) ※郵送の場合、12月17日(月)までの消印有効

1. 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きし、上記(1)～(7)を同封し、「簡易書留」で郵送してください。(※後日、受験票を送付します。)
 2. 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って試験当日必ず持参してください。
- ※ 受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

(3) その他

1. 受験の際は、黒のボールペンまたは万年筆、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。
これ以外の筆記用具は使用できません。また昼食は受験者各自で用意願います。
2. 試験当日、自家用車で来る方は、双葉町いわき事務所第一駐車場を利用してください。
電車を利用する方は、常磐線「植田駅」で降りてください。いわき事務所までは徒歩5分程度です。

給与

1. 給料は町の条例などにに基づき、学歴、職歴などにより調整のうえ決定します。
なお、任期中の昇給はありません。

	給料月額
全職共通	183,400円～233,900円程度

2. 上記のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当および勤勉手当などが支給されます。
3. 勤務時間は、1週間当たり38時間45分で、週休日および祝日を除いて、午前8時30分から午後5時15分までとなります。
4. 年次有給休暇、特別休暇などの各種休暇制度が適用されます。
5. 上記の給料月額は、給与改定により額が変わる場合があります。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0246-84-5201

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【ありがとうメッセージPick Up】#034 県北ふたば会とさくら手芸教室の皆さんへの感謝

「譲り合う、分け与える」が双葉の人の人間性だと思う。
福島市に避難した大内ちづ子さんは自信をもってそう語ります。

避難先での自治会活動や仮設住宅で開催されている手芸教室に積極的に関わってきた大内さん。「大内さん」と頼られても、決しておごることなくどんな時も「やらせていただいている」という気持ちを忘れずに周りの方と接してきたと言います。周囲の人たちの本気に自分も本気で応えたい。そんな気持ちからつい口うるさくなってしまうこともあります。自治会でも手芸教室でも大内さんのそばには変わらず支え続けてくれる仲間がいます。

「大内さんはいいね」と友達にうらやましがられる。そう嬉しそうに語る大内さんの感謝のメッセージは、いつも一緒に活動している自治会、手芸教室の皆さんへ宛てたものです。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/uApFbEmGmP0>



11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会＆簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11/22	23	24
				ひばり休み 浜通り配布	勤労感謝の日	ひばり休み
25	26	27	28	29	30	12/1
		ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
2	3	4	5	6	7	8
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2018.11.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	20	50
原町区	4	7
南相馬市 計	24	57
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	32	80